

訪問看護ステーション等が開設する医療・介護の相談室づくり

2013 年度前期

2013 年 8 月 31 日

申請者：上村 裕美

初年度報告書

1.目的

現在の看護・介護を取り巻く問題として、急速な高齢化・核家族化による独居老人の増加や高齢介護の増加が挙げられる。加えて、人口減少に伴う介護の担い手の減少が予測される。

このような状況の中、在宅医療・看護の需要が高まることが予測され、当事業所でも地域密着を目指し訪問看護事業を行っているが、訪問看護事業の認知の低さ・業務理解の不十分が目立ち、上手く訪問看護が活用されていないと実感している。

そこで今回、当訪問看護ステーションでは、訪問看護そのものを知ってもらうための活動を実施していく。

2.方法とその成果

- ① 事務所に窓口の開設を行う
- ② 紙媒体(ポスター・チラシ・パンフレット等作成)による事業の啓蒙活動
- ③ 看護師による相談支援の実施

相談を受け付ける対象者は、近隣住民をはじめ在宅介護・医療にかかわる事業所・病院・診療所など、在宅介護に直面しているすべてとした。

また、看板の設置・事業の紹介・PR 目的のチラシ等を作成し、積極的に地域包括ケアマネジメント活動・地域訪問看護ステーションの行事へ参加し、事業開催のPRを実施した。地域住民への啓蒙活動としては、地域の行事(お祭り等)への参加、自治会へポスター掲示を依頼した。

相談事業は、事務所に面接室を設け、気軽に相談できる場所づくりを心掛けた。相談事業そのものは、月曜日から土曜日の9時から17時とし、直接事務所へ来所しての相談だけでなく、電話やFAX等での相談も受け付けるようにした。

また、地域の行事参加の際は、相談ブースを設置し出張相談を行った。

事業の結果は次のとおりである。

受け付けた相談は、21件。

事務所へ来所されての相談1件、電話20件、FAX0件で、

相談者は家族33%、事業所48%、病院・診療所5%、その他14%であった。

相談内容の概要は、訪問看護の制度・利用について57%、介護保険の制度について5%、介護相談全般33%、その他5%であった。

また、対象者の年齢は全体の80%以上が後期高齢者であった。

相談件数は決して多いとは言えないが、今までのように訪問看護の利用依頼だけではなく、介護の相談、保険制度についての相談なども来るようになった。

特に、サービスの調整役である地域のケアマネージャからの相談が目立ち、PR 活動により気軽に相談がしやすくなったと感想も聞かれた事も成果の一つであると認識している。
地域行事へ参加しての啓蒙活動の効果はまだみられていない。

3.今後の課題

現段階では、気軽に立ち寄れる相談場所づくりが整い、相談そのものがスタートしたに過ぎない。地域住民からの相談を増やしていくための啓蒙活動に力を入れていく。

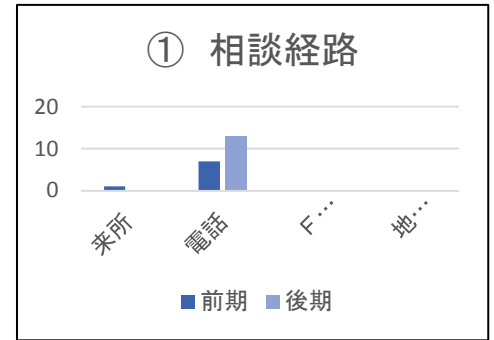
4.感想

相談事業を手探りで行ってきたが、あっという間の1年であった。
啓蒙活動の効果も十分に発揮できたとは言えず、事業の難しさを感じた。
在宅介護・医療関係者への訪問看護サービスは認知されていると感じたが、地域住民には全く認知されていないことが、地域の行事に参加し改めて痛感した。
また、介護全般で悩んでいる人は相談先がわからないという声も聞かれ、抱え込んでいる人もまだまだいるのではないだろうかと思われた。金銭的な悩みも多く、訪問看護導入にあたって慎重となる一つの要因になっていることも分かった。
今後も継続して相談事業を行い、地域の人々が訪問看護を上手く活用し、住み慣れた地域で安心して生活を継続するための手助けとなるようにしていきたい。

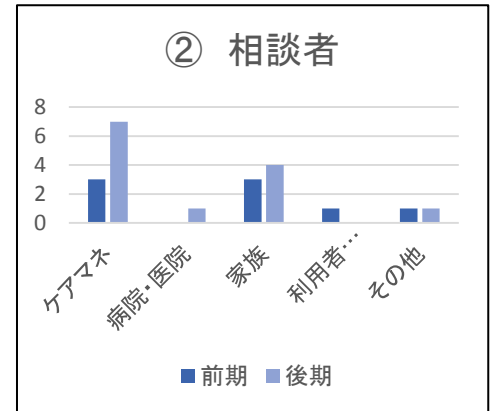
相談事業 集計

期間 平成25年 8月 ～ 平成26年 8月

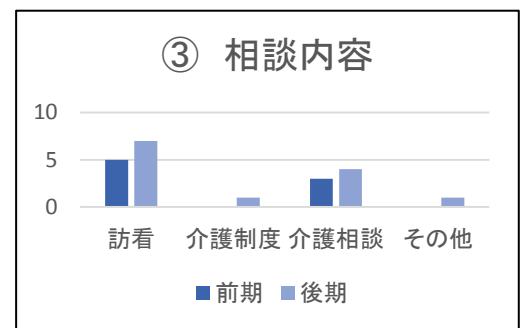
① 経路		来所	電話	FAX	地域行事	合計
	前期	1	7	0	0	8
	後期	0	13	0	0	13



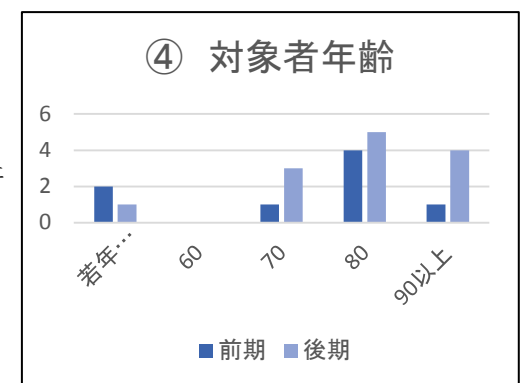
② 相談者		ケアマネ	病院・医院	家族	利用者(本人)	その他
	前期	3	0	3	1	1
	後期	7	1	4	0	1



③ 相談内容		訪看	介護制度	介護相談	その他
	前期	5	0	3	0
	後期	7	1	4	1



④ 対象年齢		若年(50歳まで)	60	70	80	90以上
	前期	2	0	1	4	1
	後期	1	0	3	5	4



< 考察 >

○ 相談経路

・事務所への来所者が少ない → 宣伝効果がみられない
場所がわかりにくい

○ 相談経路

・ケアプランセンターからの相談が多い事から、事業所への宣伝はできてきた
・地域住民からの相談が少ないことから、啓蒙活動不足が考えられる

○ 相談内容

・「看護」ということから身体的な相談が多い
・制度に対する相談が思ったより少なく感じた
・相談先がわからない、一人で抱えていると感じた

○ 対象者年齢

・高齢者に対する看護・介護相談がやはり多い

○ 訪問看護の認知度

・「訪問看護」自体は知られているという実感を得たがケア内容など、「何を」「どうしたら利用できる」の理解は乏しい
・地域住民に対する訪問看護の認知度の低さを実感した(行事に参加して)

○ 不安要素

・身体的(病気)に関する不安から、精神的・生活の不安へつながっている
・ケアマネジャーからの相談内容は「病気 等」に関する内容が多かった。専門的知識のある看護職への相談窓口があることで、より計画を立てる手段として利用できる窓口があることは利用者にとってもケアマネにとっても良いのではないかと
・訪問看護利用希望や、状态的に訪問看護師の介入が必要であっても、経済的理由からやむを得ず訪問看護導入を見送り、訪問介護を利用しているケースも少なくない。